

## 民泊アンケートの自由記入欄（奈良）

2017年12月11日締め切り

問12の民泊全般に関する自由記入欄

1. 今後に渡り、民泊は認めない。
2. 国民以外に外国人（他国籍）の人が当マンションを利用した場合は、今迄のマンションの環境は大きく変化し、区分所有者が安心して住めないと思います。

## 民泊アンケートの自由記入欄（沖縄）

2017年12月11日締め切り

問12の民泊全般に関する自由記入欄

1. 「ルールを守る」簡単な言葉ですが、現状では守らない人への対応が難しいなかで「居住用共同住宅が途中で宿泊施設に変更されました」と言われてしまったようで、納得はできない気持ちの方が強いです。  
居住者と旅行者のルールは同一なものではないのではありませんか？  
旅の恥はかき捨ては困ります。
2. 禁止しても、もぐり業者が会社の社宅ですと言いつつ民泊をしていた（先週判明）。即刻管理業者へTELで禁止の通告をしたが、業者からの誓約書等は取り寄せていない。（必要がありますか？）  
不動産会社間の渡りで業者がつかみにくい。（管理費の請求先が不明になる事もある）